## 資料1-1の基本的な考え方の比較表

#### 「喫緊に取り組むべき事項」

- P 年次SUTの作成に不可欠なビジネス・サーベイ(仮称) とも位置付けられる中間年における経済構造統計について、①見直し後の経済センサス-基礎調査(プロファイリング活動及びローリング調査)、②見直し後の商業統計調査(年次調査)及び③統合整理後のサービス産業基本調査(仮称)を平成31年度から開始し、工業統計調査の結果を合わせて作成・提供。(総務省、経済産業省)
- P サービス産業動向調査(うち拡大調査で実施する年次集計部分)及び特定サービス産業実態調査について、サービス産業横断的に付加価値額等の構造面を把握する「サービス産業基本調査」(仮称。年次の基幹統計調査)として、発展的に統合することに向け、SNAの精度向上を図る観点から、内閣府とも連携しつつ、平成29年度中に実施計画を策定した上で、平成31年度から見直し後の調査を開始。(総務省、経済産業省、関係府省)

- P 建設工事施工統計調査などの上記4調査以外の業種別統計調査について、調査対象及び共通調査事項等を整理した上で、平成31年度以降、早期に中間年における経済構造統計に対するデータ提供を開始。(関係府省)
- P 中間年に実施する統計調査での把握が困難な業種は、可能な限り早期 に行政記録情報の活用を検討。(総務省)

- (2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等
- P 関連基幹統計の指定の解除・見直しと合わせ、商業統計調査、サービス 産業動向調査(年次調査)及び特定サービス産業実態調査を統合し、中間 年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査 (仮称。以下同じ)を平成31年度から創設する。(総務省、経済産業省)
- P 経済センサスー基礎調査について、一時点で把握する統計調査から経常 的なプロファイリング活動及びローリング調査に平成31年度から移行す る。(総務省)
- P 工業統計調査について、平成31年度調査から経済構造実態調査と同時・ 一体的に実施する。(総務省、経済産業省)
- P 工業統計調査について、可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂する ことに向けて、平成34年調査の企画時までに結論を得る。(総務省、経済 産業省)
- P 建設工事施工統計調査など事業所母集団データベースに格納する業種別 統計調査について、共通的な調査事項等を整理・検討した上で、平成31年 度から中間年経済構造統計の作成に活用する。(総務省、関係府省)
- P 中間年経済構造統計において、統計調査での把握が困難な業種について は、可能な限り早期に行政記録情報の活用を検討する。(総務省、関係府省)

## 資料1-1の基本的な考え方の比較表

#### [中期的に取り組むべき事項]

- P 大規模企業の活動実態を全産業横断的に把握する統計の整備について、企業部門別での投入・産出等、企業活動を産業横断的に把握する統計の作成及び提供に向け、平成32年度から検討に着手し、平成33年度までに結論。(総務省、関係府省)
- P 産業横断的に把握する企業系統計調査(経済産業省企業活動基本調査、 法人企業統計調査等)と業種別に把握する企業系統計調査(建設工事施工 統計調査、情報通信業基本調査及びサービス産業基本調査(仮称)等)と の役割分担、重複是正等に関する取組について、関係府省が一体となって 検討に着手し、平成34年度までに結論。(総務省、関係府省)
- P 産業分類、調査単位(企業・事業所の定義、KAU (Kind of Activity Unit)概念導入の可否)及び生産物分類の策定など、統計基準の見直しと統計調査における対応について、関係府省が一体となって検討に着手し、平成34年度までに対応方針を策定。(総務省、関係府省)
- P 現状の経済センサス 活動調査では十分に把握できないものの、産業連関表、SNA等の加工統計の精度向上に非常に有用なアクティビティベースの事業活動を把握することについて、関係府省が一体となって検討に着手し、平成34年度までに一定の対応方針を策定。(総務省、関係府省)
- P サービス産業動向調査(うち月次調査部分)及び特定サービス産業動態 統計調査について、サービス産業基本調査(仮称)の実施状況も踏まえ、 同調査との整理・統合に向け、SNAの精度向上を図る観点から、内閣府 とも連携しつつ、可能な限り速やかに検討を開始し、平成34年度までに結 論。(総務省、経済産業省、関係府省)

- P 企業を対象とした統計調査の結果を活用した地域別(事業所別)の付加価値等の推計手法を検討し、平成32年度までに結論を得る。(総務省)
- P 平成33年経済センサスー活動調査や中間年・SUTの検討動向を踏まえ つつ、経済構造実態調査の調査事項等の見直しを検討し、平成34年調査の 企画時までに一定の結論を得る。(総務省、経済産業省、関係府省)
- P サービス産業動向調査の月次調査部分及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り速やかに検討を開始し、遅くとも平成34年末までに結論を得る。(総務省、経済産業省、関係府省)
- P 経済構造実態調査と、経済産業省企業活動基本調査、法人企業統計調査、 建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査及び中小企業実態調査等との 役割分担、重複是正等を検討し、平成34年度までに一定の結論を得る。(総 務省、関係府省)
- P 経済センサスー活動調査におけるアクティビティベースでの事業活動の 把握等について、KAU (Kind of Activity Unit) 概念の導入を含めた調 査単位も視野に入れて、関係府省が一体となって検討し、平成34年度まで に一定の結論を得る。(総務省、関係府省)
- P 事業所母集団データベースに格納される企業対象の統計調査における定義の統一・共通的に把握すべき調査事項を設定した上で、同データベースを活用した企業統計の提供を推進するとともに、大規模企業の活動実態を横断的に把握する統計整備を検討し、平成34年度までに一定の結論を得る。(総務省、関係府省)

# 資料1-1の基本的な考え方の比較表

〔関連して修正する必要がある事項〕	
【次期基本計画における取扱い】	
○ 情報通信業基本調査の基幹統計化については、次期基本計画期間内においてサービス関連統計の見直しが予定されている中、本調査を取り巻く状況も大きく変化することから、サービス関連統計の整備の動向を踏まえつつ、改めて整理・検討する必要がある。	
<基本的な考え方>	
○ 情報通信業基本調査について、サービス関連統計の整備動向も踏まえ つつ、本調査の位置付けや役割について検討し、早期に結論を得る。(総 務省、経済産業省)	